

誓 約 書

私は、「国立大学法人大分大学旦野原キャンパスにおける移動販売事業者の募集」における応募資格及び応募要件のうち以下に掲げる

- (1) 役員等（事業者が法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所の代表者、及び事業者が個人である場合にはその者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（以下、「暴対法」という。）（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下、「暴力団員」という。）でないこと。
- (2) 暴力団（暴対法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与していないこと。
- (3) 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしたことがないこと。
- (4) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していないこと。
- (5) 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していないこと。
- (6) 事業者が、下請契約又は資材、原材料の購入契約その他の契約に当たり、その相手方が（1）から（5）までのいずれかに該当していないことを知りながら、当該者と契約を締結したと認められないこと。
- (7) 事業者が、（1）から（5）までのいずれかに該当していない者を下請契約又は資材、原材料の購入契約その他の契約の相手方としていた場合（（6）に該当する場合を除く。）に、本学が事業者に対して当該契約の解除を求めた場合、これに従えること。
- (8) 国立大学法人大分大学大学契約事務取扱規程第7条及び同第8条の規定に該当しない者（契約を締結する能力を有しない者に該当しない者等）であること。
- (9) 大学契約担当役から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (10) 自治体の実施する指導監督において業務停止命令を受けていない者であること。
- (11) 申し込み業種について、申込日から過去1年以内に行政処分を受けた者でないこと。
- (12) 銀行取引停止処分を受けていない者であること。
- (13) 懲役または禁錮の刑に処せられ、その執行が終わっていない者でないこと。

- (14) 禁固以上の刑に該当する罪を犯した容疑者をもって勾留または起訴され、判決が確定していない者及び有罪判決を受け、刑期又は執行猶予期間が満了していない者でないこと。
- (15) 集団的又は常習的に暴力的不法行為を行う恐れがあると認められた者でないこと。
- (16) 市民税等の税金を滞納している者でないこと。
- (17) 大分市保健所の営業許可証を受けた者であること。
- (18) 食品衛生責任者の資格を有する者であること。
- (19) PL保険等賠償保険に加入している者であること。
- (20) 出店場所周辺のゴミの回収及び販売食品にかかる適切なゴミ処理ができる者であること。
- (21) 移動販売にかかるスケジュール、出店場所、出店日時に同意できる者であること。
- (22) 電子媒体（ホームページ、SNS等）を利用し営業内容（出店スケジュール、メニュー等）について、情報提供できる者であること。
- (23) 毎月の売上金、販売数量等に関する情報を取りまとめ、各四半期の翌月の本学が指定する日（中旬頃を予定）までに報告できる者であること。
- (24) 四半期毎の売上金の3%を、大学運営及び教育研究支援のための寄附金として国立大学法人大分大学に納めることができる者であること。
- (25) その他、企画提案書の記載内容に虚偽がないこと。

のいずれにも、内容に一切の虚偽がないことを誓約します。

令和2年 月 日

国立大学法人大分大学 御中

住所

氏名

印